ページ・項目	旧 【2022年5月23日改訂版】	新 【2022年10月25日更新版】
	また、施設の利用にあたっては、①密閉空間(換気の <u>悪い</u> 密閉空間 <u>である</u>)、②密集場	
p.1	所(多くの人が密集している)、③密接場所(<u>互いに手を伸ばしたら届く</u> 距離での会話や発声が行われる)の「三つの密」を避けるため、当面の間は下記の通り人数制限等を付したものとなります。 ご利用前に以下の内容をご確認いただき、内容順守のご署名をいただきます。 なお、このガイドラインは、令和4年 <u>3月17日</u> 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長発表の「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」によるものとします。こちらもご確認ください。 (外部リンク)	の会話や大声での発声が行われる場合がある)の「三つの密」を避けるため、当面の間は下記の通り人数制限等を付したものとなります。 ご利用前に以下の内容をご確認いただき、内容順守のご署名をいただきます。 なお、このガイドラインは、令和4年9月8日内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長発表の「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」によるものとします。こちらもご確認ください。 (外部リンク)
	https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku_seigen_20220317.pdf	https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku_seigen_20220908.pdf
p.2 3.ご利用時の注意事項①③	① 公演関係者(出演者含む)・来場者のマスク着用と体調確認を行ってください。 ・適切なマスク(不織布マスクを推奨)を正しく着用し <u>ご来館</u> ください。マスク等を着用されていない方のご <u>来館</u> はお断りさせていただきます。 ・来館前に検温を実施し、平熱と比べて高い発熱 <u>(37.5°C以上を目安)</u> がある方はご来館をお控えください。また、入場時の検温の実施に努めてください。 ・下記に該当する場合は、ご来館をお控えください。 ・下記に該当する場合は、ご来館をお控えください。 ・咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐の症状がある方 ・過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある方(削除)	① 公演関係者(出演者含む)・来場者のマスク着用と体調確認を行ってください。 ・施設内では適切なマスク(不織布マスクを推奨)を正しく着用してください。マスク等を着用されていない方のご入場はお断りさせていただきます。 ・来館前に検温を実施し、平熱と比べて1度程度以上高い発熱がある方はご来館をお控えください。また、入場時の検温の実施に努めてください。 ・下記に該当する場合は、ご来館をお控えください。 ○咳、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚、嗅覚障害等の症状がある方
	○ <u>PCR検査等で</u> 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある方	○新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある方
	③ 施設内での社会的距離(ソーシャルディスタンス)の確保 施設内及び会場入口付近においては、 <u>最低</u> 1 mの間隔 <u>を確保するよう努めてくださ</u> い。	③ 施設内での社会的距離(ソーシャルディスタンス)の確保 施設内及び会場入口付近においては、一定の距離の間隔(1m程度)を確保してくた さい。
p.3 3.⑤	⑤ 来場者への対応 ・座席の最前列席は <u>舞台前から十分な距離を取り、特に演者が歌唱(発声)する場合は</u> <u>舞台から観客の間隔を2m確保してください。</u> ・対面でチケットやグッズの販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテン <u>により購買者との間を遮蔽するように努めてください。</u> ・チケット窓口の行列では、 <u>最低</u> 1 m <u>の間隔を空けた</u> 整列を促す等、人が密集しないよう努めてください。 ・入場時のチケットもぎりの際は、 <u>マスクや手袋を着用するように</u> してください。 <u>ま</u> た、来場者が自分で半券を切って箱に入れ、公演主催者がそれを目視で確認するといっ	⑤ 来場者への対応 ・座席の最前列席は <u>舞台上の発声等を伴う出演者から一定の距離をとることとし、水平</u> <u>距離で概ね2m程度を確保するように努めてください。</u> ・対面でチケットやグッズの販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテン <u>等の間仕切りの設置を推奨します</u> 。 ・チケット窓口の行列では、 <u>一定の距離を取った(</u> 1 m程度)整列を促す等、人が密集しないよう努めてください。 ・入場時のチケットもぎりの際は、 <u>係員は適宜手指消毒を検討</u> してください。
	た方式等もぎりの簡略化の導入を検討してください。 ・入退場時や休憩中など混雑時には必要な人員を配置し、来場者が最低1mの間隔を確保できるように誘導してください。 ・配布物は手渡しを避けるなど、接触を減らす取り組みに努めてください。 ・来場者と接触するような演出(声援を <u>惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする</u> 等)は行わないようにしてください。	・入退場時や休憩中など混雑時には必要な人員を配置し、来場者が <u>一定の距離(</u> 1 m程度)を確保できるように誘導及び注意喚起してください。 ・配布物は手渡しを避けるか <u>手渡しの場合には係員は適宜手指消毒をしてください。</u> ・ <u>感染リスクが高まるような</u> 演出(声援を <u>求める</u> 等)は <u>控えてください。</u>
	・施設内での会話は出来る限り控えていただき、面会、 <u>プレゼント差し入れ、</u> 楽屋出待ち等は <u>行わないよう周知</u> してください。 ・公演前後の <u>公共交通機関、飲食店等での</u> 密集を回避するため、 <u>交通機関・飲食店等は</u> 分散して利用するよう注意喚起をしてください。	・施設内での会話は出来る限り控えていただき、面会、楽屋出待ち等は <u>控えるよう注意</u> <u>喚起</u> してください。 ・公演前後の密集を回避するため、 <u>余裕のある開場時間の設定や分散退場を実施するよう努めてください。</u>
p.3 3.⑥	⑥余裕を持ったタイムスケジュールの確保にご協力ください。・公演の仕込み・バラシも、十分な時間の確保をお願いします。・来場者の開演直前の集中を避けるよう、開場時間、開演時間にご配慮ください。	<u>⑥公演の仕込み・バラシの時間を十分に確保し、余裕のあるタイムスケジュールとしてください。</u>
	① 水分補給を目的としたもの以外は原則飲食禁止(楽屋エリアは可)とします。また、給湯室の茶器・ポットは貸出を休止します。	 ⑦ ホワイエでの飲食等について ・飲食可能とする場合、下記の感染防止対策を行ってください。 ○飲食カウンター等に適切な消毒液を設置してください。 ○飲食時にマスクを外す際は、会話を控えるように周知してください。 ○飲食カウンター等については、休憩時等に密集状態が発生しないようにしてください。 飲食提供に関わる従業員は、外食業の事業継続のためのガイドラインも参照の上、特に不織布マスクの正しい着用と手指消毒を徹底してください。(外部リンク) http://www.jfnet.or.jp/contents/safety/
P.4 3.⑦⑧⑩⑪	8 代表者は公演関係者(出演者含む)・来場者の名簿を作成して連絡先等を把握し、 利用日から1ヶ月間は保管してください。ご来館のお客様から感染者が発生した場合な ど、必要に応じて、ご来場者様の氏名及び緊急連絡先を保健所等の公的機関へ提供され ることがありますので、あらかじめご了承ください。(削除)	
	① 主催者等は東京都の定める「イベント開催時のチェックリスト」の公表が必要になります。詳細は東京都防災ホームページをご確認ください。 (外部リンク) https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1021231.html	② 主催者等は東京都の定める「イベント開催時のチェックリスト」の公表が必要になります。詳細は東京都防災ホームページをご確認ください。 (外部リンク) https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1022152.html
	① 入退場や共有部、公共交通機関の三密回避が難しい場合は、回避可能な人数に制限するようにしてください。 (削除)	
P.4	・ブランケットの貸出、クロークの利用、給水器の利用、ホワイエ及びトイレのごみ箱	
r.4 4.当館の感染予防措置について	の利用、ビュッフェ営業は休止します。 (削除)	

<ガイドラインA 新旧対照表>

ページ・項目	IB	新
	【2022年5月23日改訂版】	【2022年10月25日更新版】
	・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「基本的対処方針に基づくイベントの開催制	・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「基本的対処方針に基づくイベントの開催制
	限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」 <u>(令和4年3月17日)</u>	限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」 <u>(令和4年9月8日)</u>
	(外部リンク) https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku_seigen_20220317.pdf	(外部リンク)
	・東京都「 <u>【令和年5月23日から】「5月23日以降の取組</u> イベントの開催制限等」 <u>(令和4年5</u>	https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku_seigen_20220908.pdf
	月20日発表)	・東京都「 <u>【9月13日から】</u> イベントの開催制限等」 <u>(令和4年9月13日)</u>
	(外部リンク) https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1021587.html	(外部リンク) <u>https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1022152.html</u>
p.4~5 5.参考	・公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予	・公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予
	防ガイドライン改定版」 <u>(令和3年10月15日)</u>	防ガイドライン改定版」 <u>(令和4年9月20日)</u>
	(外部リンク) https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/1015covid_19.pdf	(外部リンク) <u>https://storage.googleapis.com/classicorjp-</u>
		<pre>public.appspot.com/classic_guideline221007.pdf</pre>